

令和元年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」 (12 県知事会)の懇談概要について

標記の研究会が開催され、別紙のような意見交換が行われました。

また、研究会からの提言書を会長である、石井富山県知事から御法川国土交通副大臣に手交しました。

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足しました。

現在、全国 12 県の知事により構成し、今までに 22 回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第 23 回目の研究会を開催しました。

【12 県の構成】

岩手県、宮城県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

記

1 日 時 令和元年11月11日(月) 11:00~12:00

2 場 所 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス 4F「メインホール」
東京都千代田区紀尾井町1番4号 TEL03(3503)6077(代表)

3 主な発言内容

(会長・石井富山県知事)

気象変動の影響による水害のさらなる頻発化・激甚化が懸念されるなど、防災・減災対策は、ますます重要性を増しており、地方の実状を踏まえて、防災・減災対策のさらなる充実・拡充をお願いします。

(御法川国土交通副大臣)

事前防災対策にしっかりと取り組むことが重要であり、3か年緊急対策を着実に推進するとともに、2021 年度以降についても、引き続き、必要な予算の確保に努める。

(和田国土交通大臣政務官)

まずは命を守ること、避難することが防災対策の観点で重要である。情報発信のあり方について、しっかりと見直し、国民の命を守る情報発信に努める。

4 出席者

<関係県知事等>

石井富山県知事(会長)、飯島埼玉県副知事、櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、
藤原島根県副知事、山田広島県副知事、平田長崎県副知事

<国土交通省>

御法川国土交通副大臣、和田国土交通大臣政務官、五道水管理・国土保全局長ほか

5 懇談テーマ

「今後の防災・減災対策の取り組みについて～頻発する自然災害から命と生活を守るために～」

同時発表: 国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、宮城県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、
福井県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、
広島県政記者クラブ、徳島県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、
県政記者クラブ青潮会(鹿児島)、

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5901	宮城県河川課	022-211-3173
埼玉県河川砂防課	048-830-5162	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8603	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	広島県河川課	082-513-3929
徳島県河川整備課	088-621-2570	長崎県河川課	095-894-3083
鹿児島県河川課	099-286-3586	富山県河川課	076-444-3325

(本年度幹事県)



石井富山県知事（会長）



御法川国土交通副大臣



提言書手交
（左から各県副知事、石井富山県知事、御法川国土交通副大臣、和田国土交通大臣政務官）



和田国土交通大臣政務官

国土交通副大臣

御法川 信英 殿

今後の防災・減災対策に向けた 提言書

～頻発する自然災害から命と生活を守るために～

令和元年11月

命と生活を守る新国土づくり研究会

今後の防災・減災対策に向けた提言書

平成 30 年 6 月下旬から 7 月上旬にかけて、台風第 7 号及び梅雨前線等による大雨（平成 30 年 7 月豪雨）により、西日本を中心に北海道や中部地方など、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫やがけ崩れ等が発生し、死者・行方不明者約 270 人、家屋の全半壊等約 18,000 棟、家屋等の浸水被害約 29,000 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生した。さらに、9 月に徳島県及び兵庫県に上陸した台風第 21 号による高潮で、第 2 室戸台風を上回る既往最高潮位を複数の地点で観測し、大阪湾沿岸では多数の住宅が浸水したほか、港湾施設の冠水、コンテナの流出や車両の横転・火災の発生など重要な物流基盤である神戸港や尼崎西宮芦屋港が大きな被害を受けた。また、西日本の玄関口である関西国際空港及びアクセス橋が甚大な被害を受け、長期間の機能低下を余儀なくされた。その他、北海道胆振東部を震源とするマグニチュード

6.7 の地震が発生し、震度 7 を観測した北海道厚真町の死者 36 人全員が、激しい揺れによる土砂崩れに巻き込まれて死亡した。

また、本年も、先月の台風 19 号では記録的な豪雨となり、岩手県、宮城県、埼玉県、福島県、長野県など 13 都県に大雨特別警報が発表され、阿武隈川や千曲川など多くの河川で堤防が決壊し、死者・行方不明者約 100 人、家屋等の浸水被害約 70,000 棟という甚大な被害が発生した。このほかにも、6 月下旬から 7 月上旬にかけて、鹿児島県を中心に九州南部地方で記録的な大雨となり、死者 2 人、家屋被害約 520 棟となる被害が発生し、8 月下旬には、九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、長崎県など 3 県に大雨特別警報が発表され、死者 4 人、家屋被害約 4,460 棟となる大きな被害が発生しており、気候変動等の影響により、水害・土砂災害の更なる頻発化・激甚化が確実なものとなってきている。

一方で、河川の流量は一年を通じて変動が大きいことから、安定的な水利用を可能とするためにダム等を整備してきたものの、未だ渇水が頻発しており、水道水の断水などによる生活への影響、工業用水不足による工場の操業短縮や停止、農作物の成長不良や枯死などの被害が発生している。平成 29 年は全国的に渇水となり、荒川で 20 年ぶりとなる取水制限や吉野川においても春先からの少雨傾向に伴い取水制限が行われるなど一時期厳しい状況となった。

他方では、今後 30 年以内に 70～80 パーセントの確率で発生するとされている南海トラフを震源とする巨大地震や内陸部における直下型地震等、一度発生すれば、極めて甚大な被害が予測される地震や津波の発生が危惧されている。

こうした中、国においては、昨年 7 月豪雨や台風、地震などによる被害で明らかになった課題に対応するため、「重要インフラの緊急点検」を実施し、その結果等を踏まえ、平成 30 年度からの 3 か年で特に緊急に実施すべき対策として「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を昨年 12 月にとりまとめ、大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化のための緊急防災対策を実施することになった。

しかし、気候変動に伴い頻発化・激甚化が懸念されている自然災害に対する抜本的な対策を講じていくためには、「3 か年緊急対策」だけでは十分といえず、3 か年に留まらない強力かつ継続的な防災・減災対策が必要である。

さらに、防災意識社会を構築するための取り組みとして、住民等への情報伝達をはじめとするソフト対策等、我々の考え得るあらゆる施策を結集し、国、県をはじめとする関係者が適切な役割分担の下、これまで以上に緊密に連携して対応していかなければならない。

については、「命と生活を守る新国土づくり研究会」の総意に基づき、次の事項について強く要望する。

- 一 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による防災・減災対策を確実に実施するとともに、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据え、3か年緊急対策後も、必要な財源を確保するとともに、自然災害に対する事前防災対策や再度災害防止のための整備を重点的に支援し、今まで以上に強靱な国土づくりを強力かつ継続的に推進すること。
- 一 地方が国土強靱化に資する対策を円滑に進められるよう、緊急自然災害防止対策事業債や緊急防災・減災事業債の継続など地方財政措置制度の拡充を図ること。
- 一 短期間に多額の事業費を要する事業について、今年度創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算を十分に確保するとともに排水機場の大規模更新等、新たな個別補助制度を創設すること。
- 一 自然災害から住民の命と生活を守るため、ハード・ソフト対策両面での総合的かつ一体的な施策をより一層推進すること。
- 一 既設ダムを最大限活用するため、ダム再生事業を推進するとともに、利水ダムの治水協力に関する支援制度などの拡充を図ること。
- 一 再度災害防止や予防的な治水対策及び土砂災害防止対策のため、治水砂防上著しく支障となる河道内や砂防堰堤の堆積土砂・流木の除去や伐木に対して、積極的に支援すること。
- 一 山間狭隘部等の河川沿川において、まちづくりと一体となった防災・減災対策を実施するため、「防災集団移転促進事業」の採択要件の緩和など、制度拡充を図ること。
- 一 長時間の降雨等により、本川と支川の水位が高い時間が重なって、支川の洪水が流れにくくなるため、本支川のバランスが取れた治水安全度を確保するよう、支川の背水対策について、積極的に支援すること。
- 一 県が管理する、河川、ダム、砂防、海岸及び下水道の老朽化対策を計画的かつ効率的に進めていくため、維持修繕・更新について、確実な財源措置を図る等積極的に支援すること。
- 一 災害復旧において、十分かつ迅速な施設機能の復旧や向上に資する、ダムや砂防堰堤の堆砂除去制度の拡充や海岸における災害関連事業制度の創設等の支援を行うこと。
- 一 南海トラフ巨大地震や大規模洪水等からの早期復旧、被害拡大防止を図るために、

被災自治体に対する技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有する TEC-FORCE の体制・機能を拡充・強化すること。

- 一 迅速かつ確実な避難を実現するため、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の確保、命を守る防災教育の促進等に対して、積極的に支援すること。
- 一 IoTをはじめとする新技術の活用により、河川管理や砂防関係施設の管理に欠かせない調査や点検の効率化・高度化を図るとともに、住民自らが迅速かつ確実に避難行動できるよう、河川等の切迫性ある防災情報をわかり易く提供し、これらの情報がいつでもどこでもリアルタイムで入手できる社会を実現すること。さらに、高齢者等の迅速かつ確実な避難や水防団の円滑な活動を支援するための仕組みを構築し、水害・土砂災害に関するハザード・リスク情報が共有できる社会を実現すること。
- 一 東日本大震災津波の発災から8年が経過し、被災地では防潮堤や水門、道路等の復旧・復興事業が着実に進んでいるが、これらの早期完成のため、令和2年度までとされている復旧・創生期間後も、復旧・復興事業が完了するまでの間、引き続き必要な予算を確実に確保すること。

令和元 11 月 11 日

命と生活を守る新国土づくり研究会

会 長	富山県知事	石井 隆一
副会長	島根県知事	丸山 達也
副会長	岐阜県知事	古田 肇
	岩手県知事	達増 拓也
	宮城県知事	村井 嘉浩
	埼玉県知事	大野 元裕
	福井県知事	杉本 達治
	兵庫県知事	井戸 敏三
	広島県知事	湯崎 英彦
	徳島県知事	飯泉 嘉門
	長崎県知事	中村 法道
	鹿児島県知事	三反園 訓

令和元年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」

発言要旨等

令和元年11月11日

研究会

本日の研究会において、各県から様々な意見発表及び提案があった。発言要旨は以下のとおり。

会長（富山県知事 石井隆一）

- 近年、各地で大きな地震や豪雨などの災害が頻発しており、今年に入っても、6月に九州南部で、また、8月には九州北部で記録的な大雨による被害が発生している。また、先月の台風19号では、会員県の埼玉県、岩手県、宮城県をはじめ、各地で河川の氾濫や土砂災害の甚大な被害が発生している。
- 今後も、気象変動等の影響による水害や土砂災害のさらなる頻発化・激甚化などが懸念されることから、国や地方が取り組んでいる防災・減災対策は、ますます重要性を増している。
- 本研究会では、自然災害から人命や財産を守る、また安全で安心な県土づくりを目的に、会員各県で議論して各般の施策を国に提言させていただくことを目的に毎年開催しており、今回が23回目である。
- 本日は、「今後の防災・減災対策の取り組みについて」をテーマとして、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間終了後に取り組むべき防災・減災対策などについて、議論を深めたい。
- 御法川副大臣をはじめ、国土交通省の皆様には、今日の議論を参考にしていただき、地方の実状を踏まえた防災・減災対策のさらなる充実・拡充を、ご検討いただきたい。

国土交通省（国土交通副大臣 御法川 信英）

- 本日は、「命と生活を守る新国土づくり研究会」にお招き頂き、お礼と一言ご挨拶申し上げます。
- まずは、ご臨席の石井富山県知事をはじめ、12県の皆様が防災・減災対策に熱心に取り組んでこられたことに深く敬意を表する。
- この研究会は、平成5年の鹿児島県の大水害などを契機として平成6年に発足し、これまで河川行政とりわけ防災対策について、地域の視点から討議されるとともに、その結果を積極的に発信されてきたと伺っている。
- 防災対策への思いは、私も皆さんと全く同じであり、国民の安全・安心を確保するため、国土交通省としても全力で対応してまいりたい。
- 昨年は西日本で大規模な水害に見舞われ、そして今年は、中部から関東、北陸、東北と極めて広い範囲で未曾有の大水害が発生した。気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化が指摘されており、今後もいつどこで大規模な災害が起きるかわからない。
- まずは、被災された地域の復旧・復興に全力を尽くすことが第一であり、同時に今後の気候変動の影響を反映した防災対策への転換が不可欠であると強く認識している。
- このため、災害が起きてから対応するのではなく、事前防災対策にしっかり取り組むことこそ重要であり、まずは、総事業費7兆円の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に推進するとともに、2021年度以降についても引き続き、必要な予算の確保に努めていく。
- また、気候変動への対応については、想定される降雨量の増加等を考慮した治水計画への転換を進め、県のみなさまや企業・住民の方々などと連携して、流域全体でハード・ソフト一体となって取り組んでいく。
- 本日の活発な意見交換により、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりが一層進むことを心から祈念する。

富山県（知事 石井隆一）

- 富山県が石川県から分県してから、今年で 136 年になる。
- 近年、全国的に、極端な気象現象の発生が顕著となっており、本県でも、毎年のように県内各地で浸水被害や土砂災害が発生している。
- 先月の台風 19 号では、富山県においても、朝日町の笹川観測地点で 24 時間 378 ミリの雨量を記録し、2 級河川笹川で護岸欠損の被害が発生し、町道が通行不能となった。
- 本県では、災害に強く強靱な県土づくりの実現に向け、河川改修などの治水対策などに取り組んでおり、国では、堤防強化のための築堤工事や、洪水氾濫から沿川地域を守るダム建設などを、県では、浸水被害が発生した河川の改修事業や、土砂災害対策工事などを行っている。
- 国土交通省のご支援・ご協力のもと、「立山・黒部」地域の世界文化遺産登録を目指した取り組みを進めている。
- 昨年は、10 月に富山県で国際防災学会インタープリメントを開催したところ、世界の 27 の国と地域から 750 名ほどの方が参加し、県民をはじめ世界の砂防技術者、研究者、行政関係者等に対し、富山県の防災の取り組みや立山砂防を PR し、ここで立山砂防を人類共通の顕著な普遍的価値のある傑作という主旨の富山宣言が取りまとめられた。
今年度は、モロッコで開催された国際イコモス年次総会で立山砂防の顕著な普遍的価値のアピールを行ったところであり、また手応えがあったところである。
- こうしたことも含め今後とも防災減災事業の推進のため、引き続きご指導、ご支援をお願いしたい。

埼玉県（副知事 飯島 寛）

- 台風19号において、国土交通省から TEC-FORCE の派遣など発災直後から様々なご支援を賜り、この場をかりて御礼申し上げます。
- 今回の台風19号は、カスリーン台風などと肩を並べる規模で、気象庁の県内全14観測所中11観測所で1日の降水量が観測史上1位を記録する大変な豪雨となった。
- 県管理河川において、37年ぶりに新江川、都幾川の2箇所ですべり、また、溢水・越水が54箇所発生したことから甚大な被害を被った。
- 洪水被害の背景として、本県では東西それぞれ異なる水害リスクがある。県東部地区は国が管理する利根川・江戸川と大宮台地に囲まれていることから雨がたまりやすく、はげにくい。県南西部地区では武蔵野台地、入間台地に降った雨が荒川の低地の河川に集まりやすい。
- また、時間50ミリメートルを超える降雨の発生回数が、30年前からの10年間と比べ、直近の10年間は約1.7倍となっている。
- さらに、県中・南部においては圏央道等の整備に伴い、荒川や利根川の洪水浸水想定区域内においても宅地開発や企業立地が進行しており、潜在的な水害ポテンシャルは増大している傾向にある。
- このような状況から、八ツ場ダムや首都圏外郭放水路などの国の治水施設は本県にとって大変重要である。
- 先月の台風19号でも八ツ場ダムを含む利根川上流7つのダムで洪水を貯留し下流の水位を約1m下げるなど、大きな治水効果を発揮していただいたと考えている。
- 現在事業中の荒川第二・第三調節池や利根川、江戸川における首都圏氾濫区域堤防強化事業などの直轄治水事業についても、埼玉県の安全、安心を守る上で大変重要であり、事業の推進について格別の御配慮をいただきたい。
- また、本県でも、水防災意識社会の実現に向けて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を含めたハード対策、洪水浸水想定区域の公表や河川防災情報の収集発信などのソフト対策に積極的に取り組んでいる。
- 今回の台風19号による災害復旧に対する引き続きの国の支援と、県の治水対策の推進について特段の配慮をお願いしたい。

福井県（櫻本 宏）

- 台風19号など一連の豪雨により被災した皆様にお見舞い申し上げます。
- 平成16年7月の福井豪雨では、各地に甚大な被害をもたらした。今年は、福井豪雨から15年目の年となる。その後、国の支援を受けて足羽川などの河道改修を進めた。

また、国が行う上流の足羽川ダムについては、令和8年度の完成を期待している。本県に対する国の支援に感謝する。
- 近年でも平成29年の台風5号など氾濫危険水位を超過する豪雨が発生している。

また、北陸新幹線の福井・敦賀開業を令和5年春に控え、治水対策の重要性が高まっていることから、県内各地で河川改修、ダム建設等を進めている。
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、本県の河川改修がより進み、伐木や堆積土砂の撤去が進んだ。また、地方財政措置の「緊急自然災害防止対策事業債」により、中小規模の改修についても対策が進んでおり、継続をお願いしたい。
- 台風19号など近年の豪雨により、ダムや排水機場の効果や必要性が改めて認識されている。本県では、8基のダムと8つの排水機場により洪水調節や排水を行っている。老朽化が進み、機能確保のための対策を県としても進めているが、更なる国の支援をお願いしたい。
- 本県では、主要河川の「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図」の公表を本年6月までに完了した。さらに、県管理の全ての河川について、水害リスク図の作成を行っているところ。
- このように本県では河川整備等を進めてきたが、気象環境が変化する中、本県の治水対策はまだ途上であり、引き続き国の支援をお願いしたい。

岐阜県（河合 孝憲）

- 今回の台風19号により、全国各地で甚大な被害が出た。心よりお見舞い申し上げます。進路、雨量などが少し異なっていれば、本県にも甚大な被害をもたらした可能性もあった。改めて、今日は我が身ということで、できうる限りの備えをしていかなければならないと、意を強くしたところ。
- 岐阜県も、これまでに多くの水害を経験してきた。本日は昨年7月豪雨の状況について話をさせていただく。長良川上流の郡上市において累積雨量が1,000ミリを超えたほか、県内で初となる大雨特別警報が県内16市町で発表されるなど、記録的な豪雨となった。
- そうした中、長良川を始めとする大河川では、過去の水害を踏まえてこれまで実施した河床掘削などにより、治水対策がかなり効果を発揮し、辛うじて家屋の浸水被害の発生を抑制することができた。
- 一方、中小河川では、想定をはるかに上回る豪雨が発生し、甚大な被害が発生。これにより1名の方が亡くなり、JR高山本線も長い間不通になった。
- 特に長良川の支川である津保川では、30キロメートル以上に渡る甚大な浸水被害になったことから、今年度の新規制度である「浸水対策重点地域緊急事業」による改修に着手している。今後も引き続き、河川改修などによるハード対策を、着実に進める必要があると考えている。
- 昨年7月の豪雨災害については、有識者、或いは専門家とともに検証を行ってきた。その中で、避難のタイミングや避難が必要となる危険な場所が分かりにくかったとの課題が新たに浮き彫りになった。

そのため、今年5月には浸水範囲を明示した「洪水浸水想定区域図」、或いは「水害危険情報図」を全ての県管理河川で公表した。あわせて、家屋浸水が想定される河川に対し、「危機管理型水位計」の設置や「避難判断の参考水位」の設定といったソフト対策を進めているところ。
- 現在、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が進められているが、今後もこうした取組みを継続して力一杯推進するため、3か年後も、治水事業費が確保されるよう、皆様方と協力して取り組んでいきたいと考えており、引き続き、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

島根県（藤原 孝行）

- 島根県は、地形的・地質的特徴から災害が発生しやすく、長年、対策を実施しているが、整備水準は低く、今後も事業推進が必要である。
- 人口の約7割が集中する斐伊川・神戸川流域では、抜本的治水対策を国で実施中であるが、事前防災対策の観点からも、早期推進をお願いしたい。併せて、水系全体の治水安全度確保の観点から、関連する県管理河川の整備に対して国による補助金・交付金等の支援をよろしくお願いしたい。
- 平成30年7月豪雨では、江の川上流域の広島県側で総雨量300mmを超える降雨があり、下流の島根県側で多大な浸水被害が発生した。また、被災により、集落消滅や多くの移転が発生するなど、山間部の人口減少に拍車をかける結果となった。江の川の堤防整備率は、上流に比べて下流の島根県が極端に低い状況であり、国による堤防整備及び水防災事業の一層の推進をお願いしたい。
- 県内の減災対策協議会では、水防情報伝達等の確認のほか、樹木伐採・掘削箇所等を情報共有しながら実施したりするなど、ハード・ソフト対策を一体的に推進しており、今後とも取り組んでいきたい。
- 河川整備が遅れている中、当面の対策として、地域における河道の樹木伐採・掘削の要望は強く、引き続き国による同様の支援が必要である。「3か年緊急対策」の継続と併せ、治水関係予算の継続的な確保をお願いしたい。

広島県（山田 仁）

- このたびの台風19号で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、平成30年7月豪雨災害の発災直後から国土交通省をはじめ、各県からも多大なる支援をいただいたことについて、御礼申し上げます。
- 平成30年7月豪雨は、県内各地で観測史上初となる記録的な豪雨となり、広島県において戦後最大級の被害をもたらした。
- 現在、広島県においては被災地の復旧・復興に向け、公共土木施設の復旧や再度災害防止に最優先で取り組みを進めているところである。
- 中でも甚大な浸水被害を受けた沼田川(ぬたがわ)や三篠川(みささがわ)では、河川激甚災害対策特別緊急事業及び災害復旧助成事業を採択いただき、順次工事に着手しているほか、“防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策”として、河道掘削を実施している。
- 低平地を流れる福川(ふくがわ)・天王前川(てんのうまえがわ)・手城川(てしろがわ)では排水機場を整備するなど、各関係機関と連携し、浸水被害の軽減に努めている。
- ソフト対策としては、危機管理型水位計の設置や住民へのダム情報の伝達手段の充実取り組んでいるところである。
- 広島県では、公共土木施設等のインフラの復旧にあたり、「将来に向けた強靱なインフラの創生」を掲げており、これを実現するために、「抜本的な治水対策を安定的かつ持続的に進めるために必要な公共事業予算の総額確保」や「災害復旧助成事業などの推進のための財政措置や技術的支援、被災自治体の技術的支援のための **TECFORCE** の体制の拡充と強化」、「インフラ強靱化のための継続的な財政措置」の3点について強く要望する。
- 今後とも、県民の命を守るための強靱なインフラの創生を確実に進められるよう、地方の実情に即した治水行政の推進等に格別のご支援をお願いしたい。

長崎県（平田 研）

- 長崎県では、昭和32年の諫早水害、昭和57年の長崎大水害など、大きな災害に見舞われてきた。その一方、昭和30、40年代、平成に入ってからでも洪水が発生している。
- 近年も毎年、集中豪雨による浸水被害が発生しており、今年も7月20日、8月28日に大雨特別警報が2回発令された。
- 新上五島町においては、平成元年家屋の浸水被害が発生したが、今年7月の豪雨では、河川改修事業及びダムの効果により、浸水被害は発生しなかった。
- 土砂災害についても、平成元年度の災害では、死者4名、土砂災害144箇所、家屋被害87戸発生したが、施設が整備され、被害が減少し、砂防事業の効果発揮されている。
- 本県の課題は、河川の整備率が56.5%、離島地域が53.5%、特に対馬地域は35.1%と低く、離島地区においては、事業実施上、人口減少、資産の集中等からB/Cがネックとなっている。
- 県は35ダムを管理しているが、小規模なダムが多く、堰堤改良事業の交付要件を満たさない。
- 土砂災害防止対策の整備率は24.2%とまだまだ低く、ハード・ソフト両面から、今後、継続的な予算確保が必要。
- 県民の暮らしを守るために、対策を進めてまいりたいと考えておりますので、国におかれましても、ご支援をいただきたい。特に、土砂・流木の除去や伐木に対して、積極的な支援をお願いしたい。国土強靱化3ヵ年緊急対策後も支援が継続されるようお願いいたします。

国土交通省（水管理・国土保全局長 五道 仁実）

- 命と生活を守る新国土研究会の皆様には、厚く御礼申し上げます。
- 日本全国毎年のように被害が発生している状況で、今年は台風19号により国の堤防では12か所、地方と合わせて140か所の堤防が決壊し、全国で約32000haの浸水が発生した。
- 東日本や東北で堤防が決壊した箇所だけでもこれだけあり、このほかにも越水等も多数起こっている。そのため、応急復旧を進めていく中で、国が直轄権限代行を行い、都道府県が管理するものについても、信濃川水系、久慈川水系、阿武隈川水系の4か所で代行をしている。土砂災害についても非常に発生しており、6日時点で全国で821件発生している状況。
- そうした中、国ではTEC-FORCEとして全国の地方整備局から、700名近い人及び排水ポンプ車200台を被災地に派遣している。また、地域のニーズを把握するためのリエゾンの派遣、被災状況の迅速な調査、排水ポンプ車をはじめとする高度な災害対策機械力の活用、国総研等高度な技術力による支援を行っている。
- 事前に防災をする効果として、上流のダム群において、ハッ場ダムを含め、貯留をし、八斗島地点で約1m水位を下げた。
- 静岡県伊豆半島で昭和33年におきた狩野川台風より台風19号では多く雨が降ったが、死者行方不明者0だった。内水被害による家屋被害はあったが、被害を低減することができた。
- 今回の台風19号で、課題が多く出てきた。堤防の決壊、バックウォーター、ダムの洪水調節の中での異常洪水時防災操作への移行や、浸水の長期化、また、ソフト対策では、水位情報など様々な情報について課題があった。また、災害リスクを考慮した土地利用として、どのような住まい方をしていくのかについても課題である。
- 気候変動のスピードに対応した「事前防災対策」では、仮に2度これから世界の平均気温が上昇する場合には、降雨量1.1～1.15倍、流量が1.2倍、確率は100分の1だったものが50分の1というような形で2倍になっていく。
- 今後どのような対策を治水事業として行うのかについては、今回被災したところは応急復旧をし、本復旧をしていく、中期的には今回の台風で明らかになった課題にしっかり対応するとともに、整備計画を前倒しして進めていく。また今回被災があったところについては再度災害の防止対策を行っていく。長期的には、気候変動を踏まえた治水の計画に見直しして、それを計画的に進めていくことが重要。その中で来年度までの3か年対策のあとも計画的に治水事業を進めていく必要がある。

国土交通省（国土交通大臣政務官 和田 政宗）

- 非常に有意義な議論ができた。なによりも事前防災が大切であり、我々はしっかりと取り組んでいかななくてはならない。
- 「3か年緊急対策」については、これで終わりということではなく、その先についてもしっかりと予算を確保し、国土の強靱化や防災・災害対策にあたっていく。
- 各県からの発表にあったように、事前防災について、ソフト対策とハード対策の組み合わせが重要である。気候変動の影響が顕在化しており、今回の台風19号をはじめとする大雨でも、観測史上最高雨量を記録し想定を上回るような出水があった。そのときに第一に守るべきものが命であり、ソフト対策として、浸水想定区域など災害の見える化や情報発信をしっかりと考えながら、ハード対策として、何を優先しなければならないのか、そういったことも見えてくると考えている。
- まずは命を守ること、とにかく避難することが我々の防災対策の観点で重要である。
- 国土交通省も、今回の台風19号などの対応を踏まえ、情報発信のあり方についてしっかりと見直し、国民の命を守る情報発信に努めていく。各県の皆様とともに緊密に連絡をとりながら、新たな事前防災のあり方というものを根本的に示していかなければならない。

研究会提言

研究会からの提言を別添のとおり取りまとめ、石井富山県知事（会長）から御法川国土交通副大臣へ提言書を手交した。